

## NOTE

### アメリカの農産物価格支持政策

#### に関する二つの見解

—とくに農業技術進歩との関連について—

(在米) 唯是康彦

#### はじめに

一九三〇年代の大恐慌以来、アメリカにおける農産物価格支持政策は、奇妙な話であるが、決して和解することのない二つ見解によって支持されてきたといえる。その中の一つは、明かに自由市場を正当とした議論で、農産物は異常な需要不足のために価格支持を必要とするが、いすれば撤廃されねばならないと見る。これに対して、農産物はその特異な性格のために、元来何らかの統制を必要とするものであり、価格支持はむしろその不可避的な第一段階であると考えるのが、第二の意見である。これら二つの見解は、経済が安定するにつれて次第に異った政

策へ具体化していく。一九五四年以来実施されているフレキシブルな価格支持政策は、かように相容れない見解の折衷・妥協である。ノーマル・サプライを超過する数量に応じてパリティ価格の支持率をスライドさせることは、従来の固定的な価格支持政策を崩して、部分的に自由市場論者好みを満足させたことになる。もちろん、問題はこれで解決したわけではあるまい。やがては、いずれかの見解へと決断を迫られるのが農産物価格政策の未来の姿であろう。

ところで、こうした見解の対立は経済の対立に由来して生じたものであると速断することはできない。自由市場論者が持っているところの限界生産力の理論も、価格統制論者の持っているところの価格の弾力性の理論も共に決して対立するものではなく、それどころか、両者は相互に、また他の多くの理論と補足し合って経済の全理説体系を築き上げているものである。対立の原因是経済理論の領域というよりは、経済厚生の問題である。ボールディングの皮肉な表現を借りれば、天文学（経済理論）に対する占星術（経済厚生）の課題である。占星術者は天文学の知識を通曉していないくてはならないが、それによつて示される天体の意味をいかに判断するかは、全く彼の自由に託されている訳である。ここで経済学者は価値の世界に足を踏み込まなくてはならなくなる。しかし、科学者として留まる限り、

価値は現象の世界において把握されねばならないというトリヴィアルな困難が控えている。

経済学者が関係しなくてはならない価値は、ある経済現象に対する社会全体の判断である。この判断はそれが重要なものである限り、あるダイナミックな過程を通して終には政策として具現してくるであろう。したがって、我々はこの具現した政策を通して、逆に社会全体の経済現象に対する判断を推測しないではならない。当面の問題は農業経済に関係している。そこににおける自由と統制という対立も、所詮は社会が農業をいかに考えているか、つまり社会は経済全体のなかで農業にどのような意義を認めているかということにかかる。そこで、我々は従来の農業政策を振り返ってみる必要がある。そうすると、価格支持政策のほかに、もう一つの重要な政策が浮び上がってくる。それは政府による農業技術援助である。我々は先ず、農業技術に関する政策の意味を考えてみよう。そうすることによつて、社会が農業に関してなす判断基準を発掘してみよう。それによって固定的な価格支持政策を批判してみるといふことである。

(一) K. E. Boulding, "Welfare Economics", A Survey of Contemporary Economics, Vol. II, Chap. 1.

## 1. 農業技術促進の意義

人口の急速な増加が食糧供給を迫り抜くとき、マルサスの示したように常に食糧問題が発生していく。この場合には一人当たり実質所得は甚だ低く、しかも所得の増加は殆どそれに比例した食糧需要の増加となる。半面、農業にとって最も重要な生産要素である土地には限度があるために、他の生産要素である労働と資本の投入が増加されるにつれて限界収益を漸減していくことになる。ここに農業の生産函数は上方へシフトされる必要が生じてくる。つまり、生産要素の投入量を一定にしておいて、生産量を高めるような工夫がなされなくてはならない。これが技術進歩を要請する理由であり、何物にも先がけて政府が農業

比して小規模であるから、技術の研究普及は政府の援助によらねばならないという考え方には、恐らく連邦や州の農業試験場やエクステンション・サービスの表向きの理由であろうが、これは余りにも皮相な考え方である。農業従事者一人当たりの生産によって養われる人口は、一八五〇年において四・一八人であったのが、一九五五年には一九・七六人へと飛躍したことは、経済全体として少くとも二つの大きな意義が含まれていた。(2) 一つはこれによって食糧問題が解決されたということ、他はこれによって他の産業部門が農業より資源を、とくに労働を容易に供給されたということである。

技術の進歩を援助する所以である。これらの技術進歩は直接農民の利益を促すというよりは、もっと広く社会全体を食糧危機から救い、人間生活を最も低級な段階から解放するという点に意義がある。また、それだからこそ農業技術が公に援助される大義名分を備えることができた。

2 一般に、社会の経済的発展は第一次産業から第二次・第三次産業へと展開してきた。この経済進歩を可能にするためには、第二次・第三次産業が歴史的に彼らの先輩である第一次産業から資源の供給を仰がねばならなかつた。そのためには生産資源が農業から解放されなくてはならない。農業生産に必要な生産資源が少くてすみればむ程、第二次・第三次産業で使用できる生産資源は多く、それだけこれらの産業部門の発達は早められ、社会の経済的スケールは拡大していく。この資源の移行を可能にするものは再び農業技術の進歩である。農業技術の進歩はここでは社会に必要な一定の産出量をもたらすためにできる限り生産資源投入の費用を切り下げる方向に努力を傾けた。しかも、土地は他の産業部門では余り使用されないから、努力の中心は労働と資本の農業からの解放に捧げられた。すなわち、ここでもまた土地の労働・資本に対する代替が高められた訳である。経済進歩の觀点にも農業技術が私的にではなく、公的に促進される意義が存在している。

### 『ノート』 アメリカの農作物価格支持政策に関する二つの見解

3 以上、二つの意義を経済厚生に則して考えてみると、いろいろになる。一般に社会全体の経済厚生は国民所得によつて、近似的に測定されるといふられるが、その際、国民所得の変化と分配とをともに考慮しなくてはいけない。分配の状態をそのままにしておいて、実質所得が全体として増加したならば、一人当たりの実質所得も増加した訳であり、誰も損をした者がいないから、社会全体の経済厚生は個人のそれとともに増加したとみて差し支えなかろう。したがつて、ある集団の経済厚生を、他の集団のそれをそこなうことなしに増加することが、社会全体の経済厚生を増加する最小限度の手段となるだろう。もし、他の集団の経済厚生を害するならば、その害された経済厚生と利益得した集団の経済厚生を比較するという困難な問題——一方の効用を他方の効用と比較するという問題にぶつかり、我々は社会全体の経済厚生が増加したのかどうか判断に迷うことになるだらう。農業技術の進歩が政府によって援助されるということは、そのことによって社会全体の経済厚生が増加して始めて正当化されることである。技術進歩によって食糧問題が解決したこととは、安い価格の食糧供給が可能となつたことであり、結果として消費者全体の実質所得が増加したことになるから、これには明かに社会全体の経済厚生が増加したこと意味する。また、技術進歩は農業に必要な生産資源の投入を節約させ、その余つ

た部分を他の産業へ廻すことによって、経済全体のスケールを拡大し、国民所得の増大を結果した。これもまた社会全体の経済厚生を増加したことになる。

しかし問題は、果して社会全体の所得分配に著しい変化がなかつたか、技術進歩によって犠牲となつた集団が発生しなかつたのか、ということである。技術進歩によって社会全体が経済厚生を増加したという場合の社会全体が、農業以外のすべての集団を指すならば、分配上の問題は余り重要にならないから大難把にいって妥当であるであろう。しかし、技術進歩の影響をまともに受けた農業は果して得をしたのだろうか。農業厚生を検討しなくては、社会全体の経済厚生が増加したとは断言できない。資本主義の初期は食糧問題の発生する状況であるから、農産物価格は必然的に上昇する傾向にある。技術進歩は食糧供給を増加するので、価格上昇の緩和ないし価格の下落をもたらすが、需要の価格彈力性の低さ<sup>(4)</sup>は大きな所得彈力性や急速な人口増加に打ち消されて、農業所得の低下の原因となることはない。あるとしても、この段階においては農業従事者一人当たりの実質所得が低下する心配は先ずないとみられる。なぜなら、この段階は第二次・第三次産業が飛躍的に上昇発展しようとしている時期であるから、これらの産業部門からする生産資源需要が極めて強く、したがって農業の生産資源は農業からの報酬がなければより高い報酬を求めて農業部門を去り、またその結果として農業に残った生産資源も単位当たりに高い報酬を享受することになるからである。ゆえに、我々は資本主義経済の初期には技術進歩は農業部門ばかりでなく、農業部門それ自体の経済厚生をも増加し、したがって、社会全体の経済厚生を増加する結論としても差し支えなきそろである。

しかし、更に立ち入って、農業部門内部の所得分配の状況をみると、ならば全く問題がない訳ではない。というのは、耕地の増加は一般的には制限されているから農産物需要の増加に応じて、労働・資本の投入が増加したならば、これら生産資源の限界生産力が低下していくからである。それゆえ、農業労働者や農業経営者は農業生産を積極的に推進していく動機が次第に薄弱になる。これは食糧不足を解決せず、経済全体の発展を停滞へ導く傾向となる。したがって、技術の改良は単に食糧増産の方に進むばかりでなく、労働・資本に対する土地の代替性を高め、土地の相対的過剰をもたらすように作用する。これは明かに土地の農業生産における重要性の低下を意味し、地主の経済的失墜、農地改革の準備へと歴史的に連なる線とみることができる。つまり、資本主義経済の初期においては、農業の技術

進歩は全く一様に経済厚生を増加したのではなく、地主の犠牲においてこれを行なつたのである。只、社会が地主のそのようないて社会全体の経済厚生増加に貢献したと考えられるのである。

#### 4

資本主義経済の成熟期においてはどうであろうか。投入単位当たり農業産出は一九一〇年を一〇〇として一九五〇年は一五三である。<sup>(5)</sup> から技術進歩は寧ろこの時代に入つて顕著なものがあつたとみれる。その結果農業の経済厚生は増加したであろうか。食糧不足の直接的原因であった人口増加率も一八八〇—一九年の二五・五パーセントに対して、一九四〇—五〇年の一四・二パーセントと減少している。<sup>(6)</sup> 一人当たり実質所得は一九五〇年価格で一九〇〇年の八八二ドル、一九五〇年の一、三三三ドルと増加しているのに、需要の所得弾力性は大体〦・二でしかない。これはエンゲルが彼の時代について推計した〦・七とは著しい相異である。<sup>(8)</sup> つまり、農産物に対する長期需要はあらゆる点からみて、この段階では衰微している。他方、供給は先に触れた通り、技術進歩の結果、飛躍的に増加したから、いきおい農産物価格は下落する傾向を示してくる。ここで農産物需要に特有な価格彈力性の低さがまとめて作用して、農業所得は相対的にあるいは絶対的に甚だしく低下する。また、この段階になると第二・第三次産業は自己の部門内で必要な資源をまかなえる程

に自立性を保つようになつてゐるから、これらの部門に特別な発展のない限り第一次産業に対して以前程熱烈な資源需要を示さなくなる。この際、農業・非農業両部門に内在する不完全競争の諸要因は資源の限界生産力に基く均衡を阻害する。すなわち、農業に従事している生産資源が農業を去つてよりよい報酬を享受することは非常に困難となる。したがつて、この段階においては、農業技術は農業部門の経済厚生を著しくそこなつているということができよう。

もつとも、農業技術の進歩が農業部門の経済厚生に全く寄与しない説ではない。政府の援助によって発展された農業技術が、もしサブシステム・ファームにのみ採用され、しかもその結果である増産が全農産物供給からみて微少なものであるならば、すなわち農産物価格に影響しないものならば、明かに彼らの農業所得は増加し、いわゆる農業の低所得問題が解決するであろう。それのみならず、他の農民の所得分配に変化があつた訳でないから、このような技術進歩の受け入れ方は農業全体の経済厚生を高めることになろう。しかし、これは極めて稀なケースとしてしか考えることができない。

なおこの段階においても、農業における技術進歩は安い食糧を供給することによって消費者の実質所得を高めるであろうし、非農業部門の企業に彼らが欲するときはいつでも廉価な資源を

供給するであろう。ゆえに依然として非農業部門の経済厚生は増加する状態にあるわけである。そこで、我々はこの段階においては、農業技術の進歩は農業部門の経済厚生を犠牲にすることによって、非農業部門の経済厚生を増加しているということができる。したがって、前者の犠牲の度合が後者の増加の度合よりも小さいときにのみ社会全体の経済厚生は増加し、その場合にのみ、農業技術の政府による援助は是認されることがある。しかし、こうした議論は先にも述べたように不可能なことになる。なぜなら、各人・各集団の効用の度合を相互に比較することは、人間の主観が客観的尺度に反映されて測定されないのでない限り、不可能なことであるから。けれども、更に立った考案は反転してこれを可能にする。すなわち、なるほど理論的には人間の主観を比較することは困難であり、それゆえに社会全体の経済厚生の増減について云々することはできなければ、政治的には全く不可能ということにはならない。

損害を受けた集団を何らかの形で賠償し、社会には誰も生活条件のより悪化した人はいないという状態を作り出せばよいのである。農業技術を政府の援助によって推進した結果、社会の大半の経済厚生は増加したけれども農業部門だけは損害を受けたのであれば、損害を受けた農業部門は賠償され、技術の偏った進歩がなかつたならばあつたであろう状態へ政治的に復帰さ

れねばならない。このような政治的状況のもとで、農業技術の進歩は社会全体の経済厚生を増加したと結論することができる訳である。

5 これまで述べてきたことは農業技術が政府によって援助されてきたことの厚生経済学的意味であるが、この分析を通じて我々は少くとも二つの結論を導き出すことができる。先ず、現在政府が行なっている農業政策の多くは今述べたような意味における損害賠償であり、厚生経済的環境を政治的に作り出そうとする手段である。そして農産物価格の不安定、農業所得の低位を救済するところから生れてきた価格支持政策も、その不安定や低位が農業技術の進歩と関係している限りにおいて、同じ系列に属する政策と見做される。

いま一つの結論は、以上の分析から我々は農業政策を厚生経済学的に批判する判断基準を獲得したことである。それは次の四つのカテゴリーから成り立っているということができる。(1) 農業所得の増減。(2) 農業部門内の所得分配の状態。(3) 消費者の利害。(4) 生産資源配分の適宜性。このうち前二者は農業部門の経済厚生に、後二者は非農業部門の経済厚生に、すなわち経済進歩に政策が貢献するかどうかを判断する基準である。

これらのカテゴリーをもつて農産物価格支持政策を批判することが次の課題であるが、その前に資本と技術との関係を簡単

に述べておきたい。これまで資本を労働と同じような生産資源として取り扱ってきたが、農業における資本はかなり特異な性格を持っているし、技術と価格政策を結びつける場合にも資本を中間項に入れておいた方が理解し易いと思われるからである。

技術と資本との関係。我々は先に農業技術の進歩は単に生産函数を上方へシフトするばかりでなく、土地の他の生産資源

### 技術と資本との関係。

我々は先に農業技術の進歩は単に生産函数を上方へシフトするばかりでなく、土地の他の生産資源

第1表

年 次	土地(エーカー) 労働(人)	土地(エーカー) 資本(ドル)	資本(ドル) 労働(人)
1910	64.8	.122	533.2
1920	71.2	.128	555.3
1925	70.9	.144	490.0
1930	79.0	.133	595.3
1935	82.3	.244	340.0
1940	96.6	.169	571.1
1945	114.2	.123	931.5
1950	124.0	.090	1,379.4
1955	137.0	.083	1,662.1

1. *Agricultural Statistics*, 1957 より算出された。

2. 特に資本に関しては、1910-1914年価格水準で調整した数字を用いた。

に対する代替性を高める方向に働く可能性のあることを指摘しておいた。しかし、実証的にこれをみた場合には、第1表の示すように、労働と土地との関係についてはこれを云うことはできることでも、資本と土地との間には必ずしも一貫した傾向を汲みとることができないようと思われる。そこで、資本主義経済の成熟した段階における農業技術の進歩が資本形成に及ぼす効果について考えてみよう。

第一に技術が進歩すると、古い技術に依存していた資産はその価値を減ずるだろうし、特に土地の農業生産における地位は低下していくから、一般に農業資産の価値が減少し、したがって金融上不利となるかもしれない。第二に農業技術が進歩すれば、却つて農業所得は減少するから、投資意欲は抑制される。また、農業所得の減少は農業資産に反映してこの価値を減ずるから、これまた金融的不利を招くことになる。以上の効果はいずれも資本形成にマイナスの影響として現われてくるであろう。

ところが、第三に農業部門内は殆ど完全競争に近い状態があるので技術進歩があれば農民はこれを採用することを余儀なくされるが、技術進歩には新投資を必要とするものが多い。第四に大抵の資本主義経済では一人当たり実質所得の上昇を経済成長の目標としているが、これが可能なためには、資本の蓄積が促

進されなくてはならず、資本の蓄積が可能なためには、一般利子率が低下することと労働に対する資本の代賃性を高めるような技術進歩の起ることが望ましい。<sup>(9)</sup> 他方農業にはこれに特有のキャピタル・レイショニングの問題が存在しているが、右のような経済一般の傾向、利子率の低下と資本使用的技術進歩とによつて農業は他の部門と均衡を回復する方向にある。以上の諸効果はいずれも資本形成にプラスの効果を与えるものと考えられる。

#### 第一、第三の効果は直接、農産物価格と関係していないが、

第二、第四の効果はそれぞれ農産物価格と技術進歩とが接触した結果なのである。第二の効果については既に述べたよらじ、

農産物の長期需要を決定する諸要因が微弱で、需要の価格弾力性の低さが与える所得減少の効果を打ち消すことができず、そこに技術進歩による供給増加がまともぶつかったために生じた結果なのである。これに対してキャピタル・レイショニングは天候や価格の不稳定性に基いているが、価格の不稳定性は専ら低い価格弾力性に由来しているから、第四の効果では、価格弾力性の資本形成に対する本来のマイナスの効果を技術進歩が一般利子率の低下と協力して排除しようとしている、と云うことがわかる。

これで一応、準備は完了したので、いよいよ農産物価格支持

政策の批判に移りたいにこへん。

註(2) *Agricultural Statistics*, 1957, p. 556.

(3) ポールディング前掲論文並にその擧示文献を参照。

(4) T. W. Schultz, *Economic Organization of Agriculture*, 1953, Chap. 5. によると大体〇・一%ある。

(5) ハルツ、前掲書、一一一頁。

(6) シュルツ、前掲書、三九頁。

(7) シュルツ、前掲書、八一頁。

(8) シュルツ、前掲書、一八八頁。

(9) じの論点はもと詳細に証明される必要がある。

H. D. Dickinson, "A Note on Dynamic Economics", *Review of Economic Studies*, 1955. 参照のじ。

#### (1) 農産物価格支持政策

じの考えられている政策は一九三三年から一九五四年にいたる民主党の農業価格政策を意味し、更に第二次大戦後の不況を予想して、これから農民を守ろうとしたスティーガル修正是案をも含めて考えられてゐる。また、ここでは主に固定価格支持政策が問題にされ、一九三八年・一九四九年の農業調整法に見られるフレキシブルな政策、あるいは方法にまでいたらなかつたが、価格より所得に重点をおいたプラン案などは問題にしないことにする。我々は価格支持政策を最も典型的な形態

において批判しようと思うのである。

先ず第一に農産物価格支持政策の結果、農業所得はどのように変化したであろうか。周知のように、一九一〇—一四年（煙草の場合は一九一九—二九年）は農業における受取・支払両価格が理想的な状態にあった年と考えられ、基準年とされている。そしてパリティ価格は、当年の支払価格と基準年の支払価格との比率を、基準年の農産物価格に乗ることによって算出される。もちろん、パリティ価格は農産物価格のあるべきノルムであって、価格支持は更にその九〇パーセントというように決定される。支持価格は農産物価格がそれ以下に落ちることを許さないミニマムなのである。この価格支持の結果、農民はド拉斯チックな所得下落から、したがって非農業部門における所得との著しい開差から保護されることになる。それはかりでなく、農業につきものの、年々の激しい価格変動並びに所得の不安定性からも解放されることになる。しかし、こういう大難把な結論は価格支持政策を詳細に見たならば、正しくないかもしけない。支持価格が百パーセントにパリティ価格でないということに既に非農業部門との不均等がみられるばかりでなく、支払価格を構成している商品の三分の一が農産物であったり、農業に由来するものであったりするので、パリティ価格自体に両部門の不均等を是正する要因が欠けていることになる。もともと

一九四八年・一九四九年の立法によってこの点は幾分修正されたけれども、更に農業生産に応じて非農業部門に支払う商品や価格が異っているにも拘らず、パリティ価格は一律に同じ支払価格を適用されている。こんな誤で、パリティ価格並びに支持価格は両部門の価格および所得のパリティを実現するには不完全であるかもしれない。また、現実の受取・支払価格の比率は一九三二年が六四、一九三五年が八八、一九三八年が七八といつた具合に不充分だし、これはいわゆるインセンティヴ・インカムについてももと甚だしく、一九三〇年が三二、一九三五年が四三、一九四〇年が三二である。<sup>(12)</sup> しかしながら、このような悲観的な数字も、もし価格支持が行われなかつたなら、ディスパリティは更に著しくなつたかもしれないと考えるならば、この政策はやはり農業所得を維持し、その点では農業の経済厚生に貢献するところがあつたと見ねばならないであろう。

第二に農業内部における所得分配の状況はどう変化したであろうか。この点は種々の方角から論ぜられる。先ず一九一〇—一四年を基準年にとった結果、受取価格並びに支払価格に現われてくる商品は、基準年においてあつたところの相対的関係をいつまでも維持することになる。これは需要の変化に基く商品生産の変化や、技術の発達に基く生産費構造の変化を全然反映させないことになり、経済発展の本来あるべき姿からするなら

ば、農業生産者の相対的所得関係を著しく歪める結果になるとと思われる。一九四八年・一九四九年の立法は、この点を修正し、当年の支払価格指数と全農産物の一九四〇—一九年平均受取価格指数との比率を、一九四〇—一九年農産物平均価格に乘ずることによって、パリティ価格を算出するものとして、極く最近の需要並びに生産費の変化を反映させるようになっている。しかし、指數の算定は一九一〇—一四年を基準としているから両部門間の関係は従来と変りがない。

次に、価格支持は全農産物に適用される訳でなく、一九三八年の立法で綿・小麦・玉蜀黍・煙草・米が、一九四二年の経済安定法でビーナッツが基礎商品として、価格支持を受けるべきものと決定されたが、他の商品の価格支持に関してはセクレタリー・オブ・アグリカルチャの裁量に委ねられている。したがって、価格支持を受けた商品の生産者とそうでない生産者との間の所得関係が歪められることになるかもしれない。もつとも重要な農産物は殆ど価格支持を受けたし、また一九四九年の立法により、乳脂、羊毛、タンゲナット、蜜、アイリッシュ・ヨーク、牛乳は、ある条件の下では価格支持されることが認められた。そんな訳でこの問題は現実的には余り重要なことではないかも知れない。

以上の諸点はこれを総括すると、価格支持政策の結果、農業

部門間の所得分配に変化が生じていていることを指摘することになるが、その変化が農業の経済厚生を増加したか減少したかについては、我々は何も云うことができない。これよりは幾分明瞭ないま一つの問題点がある。価格支持政策は実際上は農民への無償還商品貸付けと農産物の政府購入とに依存し、これは常に市場組織を通じて遂行されているから、規模の大きなコマーシャル・ファームほど利益を受けることになり、サブシステムス・ファームはその恩恵に浴する少い。貧困の問題はこの価格支持政策によって解決されないばかりでなく、所得分配上の開差を甚だしくする可能性がある。しかし、この政策が存在しなかつたならばあつたであろう状態と比べて損害を被っている者はいないから、これは農業の経済厚生を減少したということはならない。

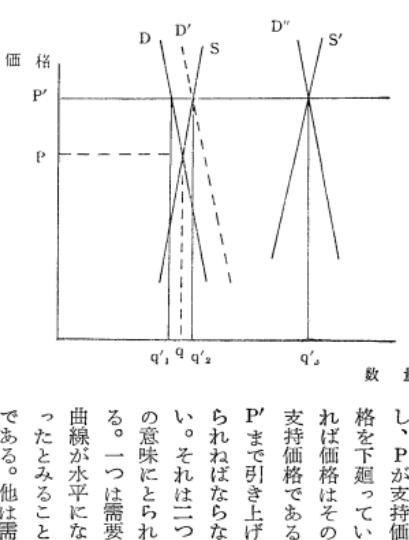
2 第三に消費者の利害について考えてみよう。これは一見して明らかなごとく、価格支持政策がなかった場合よりは農産物価格は高い水準に維持されているのであるから、この政策によってまず損害を被っているのは消費者である。その上、先に述べたように一九一〇—一四年を基準年としているために、その後の需要および生産費の変化が支持価格に反映されず、消費者が望むものが充分に得られないばかりでなく、更に技術進歩によつてもたらされる利益をも享受することができない。

しかし余り重大な意味は持たないけれども、この政策が消費者に全く利益がなかつた訳ではない。政府の手許にある過剰農産物は非商業的通路からいはずれは分配・処分されねばならないものである。その結果、考え出されたものにスクール・ランチ・プログラム、フード・スタンプ・プログラム、その他の寄附がある。これは明かに消費者の利得であり、多少とも実質所得を増加したと考えられる。しかし、このような非商業的分配法といらものはそぞらには見出されるものではない。同様に腐敗しやすい農産物を保存可能な形に加工したり、工業原料として利用することも、それが可能ならば望ましいことであり社会全体として利益のあることである。しかし、その加工に費用がかかりすぎたり、加工の結果が原料より劣等材になるのであれば無意味である。したがって、一般論としては価格支持政策は消費者の経済厚生をそこなものであるということになろう。

第四に生産資源の配分はこの政策によって著しい悪調整を受けることになるだろう。価格支持政策が行われるような状況では、もともと非農業部門にも失業者が発生しているとみねばならないから、農業部門から労働者が外へ向って排出されるといふことは先ず望めない。そこにもってきてその政策が行われ、所得は格別良くはないが甚だしく下落することもなく、また年々の激しい価格変動からも解放されるならば、農民は農業を捨

てる意志をますます失うだらう。

資本については事態は更に複雑である。価格支持政策は理論的には次のような意味に理解されるであろう。すなわち、図においてDは需要曲線であり、Sは供給曲線であるとしよう。も



要曲線がDからD'へシフトしたと考えることである。前者は一応、短期的な視点として、需要の価格弾力性が無限大になったということができるし、後者はこれまで微弱であった長期需要が価格政策によって刺戟され、活発化したとみることができる。

いうことは技術と価格との接合点であった資本形成に影響していく。我々が先に第二のマイナスの効果としてあげた点が、プラスの効果に反転する。なぜなら、技術進歩による増産は価格弾力性が小さくなれば決して所得を減少する方向に働くから、それどころか所得増加に向うからである。その上、こうして増加した所得は、価格支持政策がかなり長い期間保証されるのであれば資本化し、農業資産の価値を確立するから、農民は金融的に有利な立場に立つようになる。したがって、価格支持政策は技術進歩と協同してこの場合には投資を促進するように作用するであろう。また、先に第四のプラスの効果として挙げておいた点では価格弾力性の増大が価格を安定化し、キャピタル・リシジョンの少くとも一部の原因を除いてくれるから、元来投資を促進する傾向にあった資本使用的技術進歩は一般利子率低下の趨勢と相俟つて從来以上に強く資本に働きかけることにならう。結論として、価格支持政策は理論的には資本を農業内に留めておくどころか、それ以上に増加させる可能性さえ持っていると云ふことができる。

労働力の農業からの流出が停滞し、資本増加が見られるということは、全体としてみた場合どのような結果を招くであろうか。國において、価格支持政策の結果、農産物余剰は $q_1'$ 、 $q_2'$ であったが、この余剰は決して仕末におえないものではない。と

いうのは、農産物においては需要のみならず、供給も甚だしく小さな価格弾力性しか持っていないので、価格支持の結果、生ずる余剰は驚異に値する程大きなものではないと考えられる。ところが、価格支持政策を長期需要の要因と考えて需要曲線がD''までシフトすると想定するならば、この期間に供給曲線はこれに適応してS'までシフトすることになる。そして、この際農産物余剰は $q_1'$ 、 $q_2'$ に加えて $q_3'$ だけ増加することになる。この後者の余剰こそ脅威であり、國家予算の許容する範囲を逸脱し、ひいては価格支持政策を暗礁に押し上げてしまう可能性を持つている。

この恐ろしい結果はひとえに価格支持政策のため生ずる資源の悪調整に基くものとみなければならない。そして、先に述べた消費者の損害とともに我々はこう断定するであろう。農産物価格支持政策は非農業部門の経済厚生を犠牲にし、経済進歩を妨害することによって、農業部門の経済厚生を維持しようとするものである。けれども、ここで一つの小さな注意を与えておかねばならぬ。つまり、価格支持政策の結果農業部門の資本形成は促進されるが、このことは経済進歩の觀点から全面的に否定されるべきことではない。その点というはキャピタル・リシジョンの除去に貢献する効果である。この効果は寧ろ両部門間の資本上の均衡を確立するものとして、また労働の流出

ええうまくいけば一人当たり実質所得を高めるために役立つ」とあるとして、経済進歩の側からも、むしろ望ましいことであると思われる。問題は価格彈力性を無限大にすることによつて農産物に対する真の需要への適応に失敗する点にある。

余剰農産物を処分する最も安易な手段は、それらの農産物を破壊してしまうことである。既に我々は一九三〇年代に綿や豚について、また一九四〇年代には馬鈴薯について、この経験を持つている。しかし、このことは社会に一種のスキヤンダルとして反映するばかりでなく、実質所得もそれだけ減少するところになるから、もちろん望ましいことではない。といひて、スクール・ランチ・プログラム、その他の非商業的処分にも限界がある。一九五六年七月の小麦持越高は一六億ブッシュルの手持が残るだろうと予想されている。<sup>(1)</sup> 価格支持政策はこゝで自己矛盾を露呈することになる。また冒頭において述べたように、価格支持政策に関する二つの相対立する見解も、まさにこの点を境にして、それぞれ自己本来の主張を明瞭にすることになるだろう。自由市場論者は経済進歩の立場より、農業の経済厚生の犠牲はやむをえないこととして、価格支持政策の撤廃を要求していくであろう。他方、統制論者は農業の経済厚生を守る立場より、なんとか価格支持政策等の欠点を繕う工夫をするであらう。そして生れてきたのが作付配当であり、市場制當である。

△ノート△ アメリカの農産物価格支持政策に関する二つの見解

これらは一種の生産統制であるが、価格支持政策には不可欠の補助手段となる。そこで、この生産統制について次に略述し、そこからひき出され得る結論を自由市場論者のそれと比較し、その対立と問題点を鮮明な形にして提出してみよう。

註(1) その政策の具体的知識は、M. R. Benedict, *Farm Policies of the United States, 1789-1950*, Chap. 10 以下による。

- (11) *Agricultural Statistics, 1957*, p. 518.
- (12) J. R. Bellerby, *Agriculture & Industry Relative Income, 1956*, p. 187.
- (13) 馬鈴薯 $\textcircled{1}$ ・小麦 $\textcircled{2}$ ・豚 $\textcircled{3}$ ・牛乳 $\textcircled{4}$ ・牛乳は $\textcircled{5}$ ・ $\textcircled{6}$  (W. Cochrane, *Farm Price 1957*, 68pp.)
- (14) H. C. Farnsworth, *International Wheat Agreements & Problems, Q. J. E.*, 1956.

### III、生産統制といふ

1 先づ作付配当もあるが、一九三三一一四年農業調整法における生産統制計画の下で、セクレタリ・オヴ・アグリカルチャーは綿・小麦・蜀黍・豚・煙草についてこれを行つた。郡の農業調整法委員会は各方面からの知識と農民の申出とに基いて、その郡の中における各農場の基本作付と正當収益とを確立した。

この結果、余った土地は作付制限のされていない農産物の方に向けられたので比較的需要の強い酪農関係が増産されることになり、農業部門内部では資源の好配分が見られた。しかし、全体としては労働が農業外に流出できなかつたし、その他の理由から、価格支持政策の喚起した投資への誘惑を抹殺することはできなかつた。そのため一九三一—三年から一九四〇—四年にかけて、綿・玉蜀黍・煙草・小麦はそれぞれ三八、二〇、一八、一三パーセントと作付が減少したにもかかわらず、生産は綿が一七パーセント減少しただけ、他はそれぞれ五、四、二六パーセント増加している。<sup>(15)</sup> シュルツはこのように作付当たりが予期した成果を修めることのできなかつた理由として、次のような諸理由を挙げている。(1)作付からはずされた土地は概して、貧困な土地であつた。(2)作付された土地は生産が集約された。(3)翌年作付される土地は休閑地として、地力を増すように配慮された。(4)天候、その他の偶發的効果が作付制限の効果を上廻つた。(5)作付制限に農民から一〇〇パーセントの協力は望めなかつた。(6)技術の進歩が単位エーカー当たりの収益を上昇させた。

そこで、作付配当の方式から市場割当ての方式へ政策の転換が行わることになる。煙草・玉蜀黍・小麦・綿・米・ビーナフツは販売数量が制限された。始めはこの制限を破つても別に

罰則はもうけられなかつたが、一九三四年には綿のバンクヘッド法および煙草のカー・スマス統制法、一九三五年には馬鈴薯のウォレン法、一九三六年および一九四九年の立法が出て、割当て以上を市場にもたらした農民に、その過剰分に対し政府貨付率の五〇パーセントを税として支払うことが要求された。しかしこの市場割当は一九四九年の立法では、生産者の三分の二以上の承認がなければ実施されないことになつてゐる。もし承認されなければ、政府は商品貸付率か支持価格かを切り下げることになるだらう。このほかに、市場協定というのがあるが、これは保存の困難な農産物について適用され、一九三三年の立法並びに一九三七年農業市場協定にみられる。最も尖鋭な統制論者は、市場割当の方式に重点をおいて、価格支持政策を主張する。その論拠となるところは、農産物の価格彈力性が需要・供給ともに小さく、したがつて農産物はバブリック・ユーティリティと同じ立場にあるということである。バブリック・ユーティリティが政府によって統制されている以上、農業も政府の統制を受けるのは当然であるといふ。ところで、この主張するところの経済効果はどうであろうか。

先ずこのような徹底した統制は需要や生産費の変化に対しても充分に適応することができないといふのがある。特に技術が進歩してきて、不要な農場が出てきた場合、これを撤廃せざる

ことは非常に困難である。が、そこまで極端なことにならないとすれば、統制は不可能なことではない。次にこれを受けとる農民の側はどうであろうか。価格が安定され、所得が保証されているばかりか、市場を通じて生産まで制限されているのであるから、農民は積極的に生産を拡大していく意欲を持たなくなるだろう。これはつまり、新技術を採用していくことに熱意を示さなくなることを意味している。しかし、統制論者に云わせれば、非農業部門にさえ失業者が発生している今日、農業技術の進歩によって農業から大量の労働力を排出してみても、一体何になるだろうか。それはいたずらに農業の経済厚生を傷つけることになる。だから、彼等にとって最も呪わしいものは実は農業技術のマンモス的進歩なのである。連邦並びに州政府が一九五七年には三千二百万ドル、一九五一年には一億六百万ドルを農業技術進歩のために投資していること<sup>(18)</sup>程、ナンセンスな政策はない。その結果生ずる農業問題を価格支持政策などを通じて再び膨大な予算で解決しなくてはならなくなる。ゆえに自ら苦勞の種をまいているのと同じことになるのではなかろうか。これが、つきつめてみれば統制論者の理論的帰結のように思われる。経済進歩が農業の経済厚生かという二者択一において、統制論者は後者をとる。経済進歩は今日のアメリカにおいてもはや重要な問題ではなくなっている。したがって農業技術に対する

政府の援助もいまやその大義名分を失ったというのである。

さて最後に自由市場論者に触れておこう。勿論、今日完全な意味の自由主義者といふものは存在しない。しかし、農業の経済厚生より経済進歩の方を重要視し、全經濟に限界理論的均衡を貫徹させようとする点で、彼らを自由市場論者と呼ぶことのできる人はいる。<sup>(19)</sup>彼らは農業技術に対する政府の援助を正当と考える。その結果生ずるところの農業問題を均衡理論の線に沿って解決しようとする。したがって、価格支持は撤廃されるから、農産物余剰の問題は解決されてしまう。只、農民の所得は下落し、不安定な状態におかれながら、これは直接補助金を支払っていけばよい。そして、他面では農業従事者の他部門への流出を助けるように、知識の普及や職業転換の援助をおこなっていけばよいと考える。

ここで、自由市場論者には最低二つの疑問が投ぜられる。すなわち、一つは自由市場は農業に固有なキャピタル・レイショニングを解決できるだろうか、ということである。これに対する回答はフォウアード・プライスの手段がある。しかし、第二次大戦中に実験<sup>(20)</sup>のみのこの手段は価格上昇期には効果があつても下降期には同じ効果を持つか疑わしい。もう一つの疑問はもつと重要である。つまり、経済進歩は現在政府がやっている程度の援助だけで自由に展開し、農業技術の進歩によって生じた

労働過剰を吸収していくのだろうか。これは非常にむずかしい問題であるが、非農業部門内にも失業者が存在する限り、経済進歩への施策は不充分であると言わねばならない。政府は経済全体に対してもっと積極的な対策を立てた上で、始めて農業に自由市場論的施策が可能となるのではなかろうか。しかし、その結果は農業を統制する以上にまとめて大規模な統制が要請されてしまうだらうか。それは農業に支払う代償以上に高価ばかりかもしれないといふことを、誰も否定できないであらう。

註(15) T. W. Schultz, *Agriculture in unstable Economy*, 1945, pp. 171-2.

(16) R. Schickel, *Agricultural Policy*, 1954, pp. 202-

3.

(17) 例えば W. W. Cochrane, ibid.

(18) ショルツ、前掲書、11次頁。

(19) 例えばモーレンバウム、*Principle of Economic Policy*, pp. 313-339.